

市民ホール（旧芸術文化創造センター）の整備方針について

今後、厳しい財政運営が見込まれることや、老朽化が著しく早期の建て替えが求められている市民会館の現状を踏まえ、新しい施設は「シンプルで使いやすいホールを造る」という原点に立ち、市総合計画・後期基本計画に位置付けて整備を進める。

市民ホール基本計画に位置付けた諸機能は、その一部をまちなかに配置することで、市民の多様な芸術文化活動をまち全体へと広げ、希望と活力にあふれた小田原をつくる。

1 新しい施設の呼称

計画地に整備する新しい施設は、現市民会館の機能を核に組み立てることとし、当面の呼称を「市民ホール」とする。

2 建設費（設計費を含む）

63億円程度

このうち23億円程度は、新たに創設する基金、ふるさと文化基金及び国からの交付金を充てる。

3 整備内容

大ホール（客席数1,000席以上）、小ホール（段床式可動席）、諸室

展示系及び創造系・支援系機能については、計画地に建設費内で可能な諸室を整備するとともに、一部機能については民間再開発事業の中で規模や配置等、整備の可能性を検討・調整する。

4 整備手法

事業提案（設計・施工一括発注方式）

5 建設用地の考え方

お堀端通り（市道0003）沿いに可能な限り空地を確保する。そのため、小田原法務合同庁舎敷地の一部と市民ホール建設予定地の一部の交換について協議している。

なお、この空地については、良好な景観を保ちつつ、今後、現市民会館用地も含めた将来の三の丸地区全体の整備を視野に入れながら、小田原城と一体となった新たな観光交流空間としての活用方策を検討する。

6 今後の取り組み

(1) 実施設計に至るこれまでの作業の成果の反映

実施設計に至るこれまでの成果（基本設計の際の市民ワーキングや平面プランのパブリックコメント、実施設計の際の意見交換会や市民説明会で出された意見など）については、要求水準書の作成過程において、専門家の協力を得ながら可能な限り反映させる。

(2) 要求水準書の作成

要求水準書は、良質なホールを整備することを大前提にしたものとする。

また、実施設計におけるコストコントロールの反省から、要求水準書の作成から事業者の選定、建設工事に至るまで、専門家の協力を得るとともに、コストマネジメントの観点から専門業者に支援を委託する。

(3) 事業者の選定

国土交通省に採択された多様な入札契約方式モデル事業を活用し、事業提案（設計・施工一括発注方式）による具体的な事業者選定方法を年度内に確定する。